

## 極上の会津首都圏観光物産展企画運営業務仕様書

### 1. 業務名 極上の会津首都圏観光物産展企画運営業務

### 2. 業務の目的

10月から開催する「極上の会津秋冬キャンペーン」の実施に合わせ、首都圏において会津地域17市町村の食や物販を中心としたブースを募り、大規模な観光イベントを開催することで、サムライや日本遺産などを含めた会津地域の観光コンテンツや物産品について認知度向上を図り観光誘客の増進に繋げる。

### 3. 業務の内容

#### (1) 観光物産展開催業務

- ・イベントの企画・会場の確保・設営・運営・撤収
- ・イベント参加者、出演・出展者、招請者等にかかる全ての協議調整
- ・イベントの周知広報

#### (2) 業務実績報告書の作成

- ・各業務の実施結果を記載した業務実績報告書の作成。

### 4. 仕様

#### (1) イベントの企画・会場の確保・設営・運営・撤収

- ・会津地域の魅力を効果的に伝えることができる「イベント名称」について提案すること。
- ・イベントの開催時期は、平成30年10月の連続する2日間とすること。
- ・開催地および開催会場を提案すること。開催地については首都圏のうち東京都内、埼玉県、神奈川県、川崎市のいずれかの都市で選定すること。
- ・会場については、食の提供を含む物産展を開催することができ、尚且つ相当数の集客や観光PRの効果が見込める場所を確保すること。
- ・ステージ内容を企画し運営を行うこと。なお、イベントの初日には、来賓・ゲスト等が参加するオープニングイベントについても企画すること。
- ・企画運営、会場設営・撤去（現地への必要物品の搬送を含む）。
- ・ステージ、販売ブース、観光PRブース等のレイアウトデザイン
- ・看板、のぼり旗等の装飾物の製作・設置、搬送
- ・運営マニュアルの作成
- ・イベント開催に必要な機器の手配・操作・撤去、物販に係る許認可手続、来場者の安全確保など関連業務をすべて包括するものとする。

#### (2) イベント参加者、出演・出展者、招請者等にかかる全ての協議調整

- ・出展事業者との調整については、公平性に留意して行うこととし、会津地域17市町村から広く募集をすること。
- ・会場側と販売品の搬入方法、販売可能品目（生鮮食品や酒類等の可否を含む）、試食の可否、火気の使用の可否等について十分に打合せし、出展事業者との連絡調整に当たること。
- ・物産の販売による売上金については、会場側に支払う手数料等を差し引いた金額を製造・販売業者に帰属させるものとする。
- ・出展料の徴収については、委託者と協議のうえ金額を決定すること。
- ・出展事業者が個別に使用する備品や電気代等については、出展事業者の負担としても差し支えない。

(3) イベントの周知広報

- ・マスメディア等を活用し、効果的な宣伝広告を行うこと。

(4) その他

- ・17市町村と調整を図りパンフレット、ポスター、着ぐるみ等の掲出に努めること。
- ・イベント内容の詳細にあたっては、提案を基本としつつも、委託者の意向を踏まえ、協議調整したうえで最終案を決めるものとする。

5. 履行期間 契約締結日から平成30年11月30日まで

6. 業務に係る委託料上限額

6,500,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

（上記の金額には、イベント開催に伴う企画料、会場費、設営・撤去費、広告宣伝費、出展者に係る調整に係る経費、ゲスト、司会の派遣に伴う経費（謝金、交通費等）、その他事業実施にかかる必要な経費全てを含むものとする）

7. 成果品

実施報告書

- ・5部（紙で提出）
- ・1部（DVD等で提出）

8. その他

- (1) 受注者は、適宜発注者の意向を確認の上、業務を進めること
- (2) 成果品の著作権は発注者に帰属することとし、受注者は権利処理の一切を行うこと

9. 納入場所

極上の会津プロジェクト協議会事務局（会津若松市観光商工部観光課内）

〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3番46号

TEL0242-39-1251 / FAX0242-39-1433